# 輪之内町教育委員会第4回定例会会議録(教科用図書の採択関係)

日 時 令和7年7月24日(木) 午後3時00分 開議

場 所 輪之内町立図書館 2階会議室

### 議事日程

1 開会 (開議) 宣言

日程第1 前回会議録の承認について

(1)輪之內町教育委員会第3回定例会会議録(令和7年5月29日開会)

日程第2 会期について

日程第3 会議録署名委員の指名について

日程第4 報告事項

(1)教育長報告

(2)教育課からの報告

(3)教育委員報告

日程第5 議事

議第23号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書西濃地区採択について

議第24号 輪之内教育ネットワーク管理運用委員会規則の一部を改正する規則

について

議第25号 輪之内町教育情報セキュリティポリシーの策定について

議第26号 輪之内町立学校における生成AI利活用ガイドブックの策定につい

7

日程第6 その他

(1)協議事項

(2) その他

1 閉会宣言

会議に付した事項 議事日程に同じ

出席者

教 育 長 増田浩志

(教育委員)

教育長職務代理者 市 橋 肇

委 員 市橋 修

委 員 金森京子

委 員 浅野哲男

## (出席職員職氏名)

 教育参事兼教育課長
 田内満昭

 主幹
 浜田一郎

 主任指導主事
 石川賀崇

## **第 会** (午後2時59分)

## 1 開会宣言

【増田教育長】 では、定刻少し前ですけれども、おそろいですので、ただいまから輪之内町 教育委員会第4回定例会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

# 日程第1 前回会議録の承認について

【増田教育長】 日程第1 前回会議録の承認について。

# (1)輪之内町教育委員会第3回定例会会議録(令和7年5月29日開会)

【増田教育長】 第3回定例会会議録の薄く網かけした部分を非公開としたいと思います。 なお、非公開部分を含みますので、この日程は非公開といたします。

〔説明内容非公開〕

【増田教育長】 それでは、これよりは公開といたします。

# 日程第2 会期について

【増田教育長】 日程第2 会期についてでありますが、本日1日限りといたします。御異議 ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【増田教育長】 ありがとうございます。それでは、会期は本日1日限りといたします。

#### 日程第3 会議録署名委員の指名について

【増田教育長】 日程第3 会議録署名委員の指名についてでありますが、輪之内町教育委員会会議規則第21条の規定によりまして、市橋 修委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

# 日程第4 報告事項

【増田教育長】 日程第4 報告事項について。

## (1)教育長報告

【増田教育長】 私のほうからまず報告をさせていただきます。

[資料により説明]

〔討論内容省略〕

## (2)教育課からの報告

【増田教育長】 それでは次に、教育参事からお願いいたします。

【田内教育参事兼教育課長】 私からは、教育委員会委員の異動について御報告します。

[説明内容省略]

【増田教育長】 それでは次に、浜田主幹、お願いいたします。

【浜田主幹】 それでは、外部評価をいただきましたが、こちらの資料あるでしょうか。

[資料により説明]

〔討論内容省略〕

【増田教育長】 それでは次に、石川主任指導主事、お願いいたします。

ここからはプライバシーに関する内容が含まれますので、非公開といたします。

【石川主任指導主事】 よろしくお願いします。

[説明内容非公開]

【増田教育長】 これよりは公開といたします。

## (3)教育委員報告

【増田教育長】 次に、教育委員さんからの報告事項がございましたらお願いいたします。 何かございますか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

【増田教育長】 ありがとうございます。

## 日程第5 議事

## 議第23号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書西濃地区採択について

【増田教育長】 それでは、日程第5 議第23号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書西 濃地区採択についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

【田内教育参事兼教育課長】 では、別とじの議案1ページを御覧ください。

議第23号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書西濃地区採択について。令和8年度使用小・中学校用教科用図書については、令和7年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会で決定された採択案のとおりの教科用図書を採択するものとする。令和7年7月24日提出、輪之内町教育長でございます。

小学校用の教科用図書の採択原案は、2ページの別紙1のとおりです。

中学校用は、3ページの別紙2のとおりです。

教科書は法律によって毎年度8月31日までに採択することになっています。

同一の教科書を採択する期間が4年間ですので、小学校は令和6年度から9年度まで、中学校は7年度から10年度までとなりますので、8年度については7年度と同じ教科書を採択することになります。

本日採択の議決がされましたら、4ページの別紙3の議決書を西濃地区採択協議会長宛てに提出をさせていただきます。

説明は以上です。

【増田教育長】 ありがとうございます。

今年度は教科書自体変更はなく、現在使っているものを継続して8年度も使ってよいかどうかという決議をしていただくということで、2ページにあります一覧が現在小学校が使っている教科書、3ページにあります一覧が現在中学校が使っている教科書でございます。

何か御意見等ございますでしょうか。

御質問等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

【増田教育長】 ありがとうございます。

それでは、議第23号について採決をしたいと思います。御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【増田教育長】 異議なしと認めます。

よって、議第23号については、原案のとおり採択されました。

それでは、先ほどの4ページの議決書に私の名前を署名して印を押して、事務局に送付したいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議第24号 輪之内教育ネットワーク管理運用委員会規則の一部を改正する規則について

議第25号 輪之内町教育情報セキュリティポリシーの策定について

議第26号 輪之内町立学校における生成AI利活用ガイドブックの策定について

【増田教育長】 次に、議第24号 輪之内教育ネットワーク管理運用委員会規則の一部を改正 する規則についてから議第26号 輪之内町立学校における生成AI利活用ガイドブックの策定 についてまでを一括議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

【田内教育参事兼教育課長】 では、議案書5ページを御覧ください。

「資料により説明〕

〔討論内容省略〕

【増田教育長】 ありがとうございます。御意見を反映できるように細かい部分を精査していきます。

ほかに御質問等よろしかったでしょうか。

(挙手する者なし)

【増田教育長】 ありがとうございます。

それでは、議第24号から議第26号について、一括採決をしたいと思います。 3 つの議案について、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【増田教育長】 異議なしと認めます。

よって、議第24号から議第26号については、原案の部分、少し修正もありますけれども、承認されました。どうもありがとうございました。

# 日程第6 その他

- (1)協議事項
- (2) その他

【増田教育長】 それでは、そのほかに何かありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【増田教育長】 それでは、本日予定しておりました議事は以上でございます。 この後、総合教育会議もございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

# 1 閉会宣言

【増田教育長】 これで輪之内町教育委員会第4回定例会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

**閉 会** (午後4時07分)

輪之内町教育委員会会議規則第21条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員